

2020年3月25日

各位

会社名 株式会社かんぽ生命保険
代表者名 代表執行役社長 千田 哲也
(コード番号：7181 東証第一部)

(開示事項の経過) 2020年4月以降の当面の業務運営について

株式会社かんぽ生命保険（東京都千代田区、代表執行役社長 千田哲也）（以下、「かんぽ生命」という。）、日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長兼執行役員社長 衣川和秀）及び日本郵政株式会社（東京都千代田区、代表執行役社長 増田寛也）は、2020年4月以降のかんぽ生命保険商品の販売について、別紙のとおり対応することとしましたので、お知らせします。

本件につき、今後開示すべき事象が発生した場合は、速やかに開示いたします。

以上

1 業務停止命令期間（2020年1月1日から3月31日）終了後、通常営業の再開は当面行わないこととし、4月1日から4月19日までは、撤去したパンフレットの再設置等の諸準備を行う必要があるため、業務停止命令期間中と同様の対応を行わせていただきます。

4月20日以降も、2019年12月までと同様に、郵便局及びかんぽ生命支店からの積極的なかんぽ生命保険商品のご提案は控えさせていただきます。

なお、お客さまからご契約のご加入のお申し出があった場合には、商品内容を丁寧にご説明させていただき、ご意向に沿ったかんぽ生命保険商品のお申し込みを受け付けさせていただきます。

2 かんぽ生命保険商品の通常営業の再開については、今後、必要に応じて社外の有識者にも意見を伺いながら、日本郵政グループで慎重に判断してまいります。

以上